



重要な制限
加盟店の活動について
リコントロールすること
は極めて重要なポイント
です。フランチャイズの
一つの勝点です。開業
前から継続して終了
した後も及ぶ。
例えば：
— ビジネスモデルの範
— 囲内に経営すること
— 価格、食材、コスト
— スタッフの管理ト
— 加盟店が重大な違反を
起こしたときには、すぐ
にその加盟店とのフラン
チャイズ契約を解約し、
フランチャイズ関係を終
了する権利を本部が有す
ることは非常に重要であ
る。フランチャイズの中

中小企業のための
法律講座
い
フランチャイズビジネス②

解約
フランチャイズの終了！
加盟店が重大な違反を
起こしたときには、すぐ
にその加盟店とのフラン
チャイズ契約を解約し、
フランチャイズ関係を終
了する権利を本部が有す
ることは非常に重要であ
る。フランチャイズの中

相手の実力よりの規定
一般的には、香港の強
い飲食グループの場合は
いをし、フランチャイズ
は直ちに残る債務の支払
はなく、非常に自由にフ
ランチャイズビジネスを
行う事ができる。当局へ
の届出等も不要である。
香港でのフランチャイズ
ビジネスは、フランチャ
イズそのものに関する法
律がないため、本部に加
盟店との間で紛争が生じ
た場合に、解決のよほど
は加盟店に成功や稼
ごころとなるのは、「フ
ランチャイズ契約書」に
おいて、自己責任であ
る。かない。そのため、
フランチャイズ本部の立ち
上げに際しては、弁護士
から法的なアドバイスを
受けた上で、きちんとし
ておかないか。フラン
チャイズ契約書を作成す
ることが重要となる。

秘密保持義務
秘密保持義務は、契約
中から契約終了後も引き
続き効力を有する(継続
義務)。秘密の内容は、フ
ランチャイズに関するあ
らゆる事項、毎月、開
業から継続して終了
した後も及ぶ。
例えば：
— 粗利などの会計資料
の提出を義務付け
— 本社が会計情報の確
認、監査、コピーを
取る権利などにつ
いて
— スタッフの管理ト
— 加盟店が重大な違反を
起こしたときには、すぐ
にその加盟店とのフラン
チャイズ契約を解約し、
フランチャイズ関係を終
了する権利を本部が有す
ることは非常に重要であ
る。フランチャイズの中

必要となる。
約を解除する権利なども
という時に、一方的に契
規定は必要である。いざ
管権変更の場合、相応の
場合は、死亡、株権、経
営は、実力や知名度が低い
が、契約先が個人、或い
必要がないかもしれない
が、フランチャイズの
ビジネスを終了し、本部
から提供されたものをす
べて本部に返却しなければ
ならない。
最後に、フランチャ
イズの特徴をもう一度整理
しよう。
— フランチャイズ契約
— 加盟店に成功や稼
ごころとなるのは、「フ
ランチャイズ契約書」に
おいて、自己責任であ
る。かない。そのため、
フランチャイズ本部の立ち
上げに際しては、弁護士
から法的なアドバイスを
受けた上で、きちんとし
ておかないか。フラン
チャイズ契約書を作成す
ることが重要となる。



筆者紹介
ANDY CHENG 鄭國有
弁護士 (香港、大湾区 (GBA)、
英国) 中国委託公証人

アンディチェン法律事務所代表

米系法律事務所から独立し開業。企業向けの法律相談・契約書作成を得意としている。香港大学法律学科卒業、慶應義塾大学へ留学後、在香港日本国総領事館勤務の経験もありジェトロ相談員も務めていた。日本語堪能
www.andysolicitor.com
info@andysolicitor.com

▲ こんなことでお困りではありませんか。

- ▶▶▶ 香港でビジネスのトラブルに巻き込まれた。
- ▶▶▶ 相手側から契約書を書かされたが、サインして大丈夫?
- ▶▶▶ 念のために契約書を作成したい。
- ▶▶▶ 売掛金の回収ができない.....
- ▶▶▶ 香港に資産がある方がお亡くなりになった。
- ▶▶▶ 従業員をリストラしたいが、どうしたら良いでしょうか。

止したときには、加盟店
は直ちに残る債務の支払
はなく、非常に自由にフ
ランチャイズビジネスを
行う事ができる。当局へ
の届出等も不要である。
香港でのフランチャイズ
ビジネスは、フランチャ
イズそのものに関する法
律がないため、本部に加
盟店との間で紛争が生じ
た場合に、解決のよほど
は加盟店に成功や稼
ごころとなるのは、「フ
ランチャイズ契約書」に
おいて、自己責任であ
る。かない。そのため、
フランチャイズ本部の立ち
上げに際しては、弁護士
から法的なアドバイスを
受けた上で、きちんとし
ておかないか。フラン
チャイズ契約書を作成す
ることが重要となる。